

令和8年度 博物館実習について

福生市郷土資料室では、博物館活動に資する人材育成のため、次のとおり学芸員資格の取得を希望される方を対象とした博物館実習の機会を提供します。

1 受入条件

- (1) 大学院、大学、短期大学（以下、「大学等」という。）に在学し、博物館法施行規則に定める「博物館実習」を除く全ての単位を取得（見込可）している者
- (2) 実習期間の全日程に参加が可能な者

2 受入予定数

3名程度

3 実習期間

令和8年8月19日（水）～8月30日（日）（予定）

※8月24日（月）及び8月25日（火）を除く

4 実習内容

- (1) 博物館における資料の収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及活動
※取扱い分野は、歴史、民俗、芸術資料が中心となる予定です。
- (2) 国登録有形文化財（建造物）「旧ヤマジュウ田村家住宅」の維持管理、活用
- (3) 小学生を対象とした社会教育活動

5 申込期間

- (1) 市内在住・在勤の方

令和8年2月1日（日）～3月31日（火）

- (2) すべての方

令和8年2月20日（金）～3月31日（火）

6 申込方法

先着順で受付をおこない、受入を決定します。申込期間内に希望者本人が電話で申込を行ってください。

※申込受付後、所属する大学等から書面にて正式な依頼をしていただきます。依頼文とともに、実習希望者の履歴書を提出してください。

※受入予定数に達した場合は、申込期間内でも受付を終了します。

7 その他

- (1) 実習終了後、課題式レポートを提出していただきます。このレポート提出をもって、博物館実習の修了としています。
- (2) 福生市郷土資料室は「博物館類似施設」となります。博物館実習先として認められるか否かは、大学等で確認してください。
- (3) 福生市郷土資料室は、文部科学省の定める「博物館実習ガイドライン」に基づき、博物館実習の成績評価を実施しておりません。
- (4) 実習中及び通勤中に発生した事故等による器物の破損やケガ等の責任は、郷土資料室では負いかねます。必ず申込者又は大学等において災害傷害保険、賠償責任保険等に加入してください。
- (5) 実習に関して、費用・謝礼等は不要です。
- (6) 都合により、実習期間や実習内容が変更となる場合があります。

8 問合せ先

〒197-0003

東京都福生市大字熊川 850 番地 1

福生市教育委員会教育部生涯学習推進課文化財係

(福生市郷土資料室)

担当 : 青海・堀田

電話 : 042-530-1120